

乙第4号証

情報公開第01977号

平成 27年11月27日

情報公開・個人情報保護審査会 御中

外務大臣

諮 問 書

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等について、別紙のとおり、不服申立てがあったので、同法第18条の規定に基づき諮問します。

付属添付

(別紙)

1 不服申立てに係る行政文書の名称	昭和27年8月の日米合同委員会において、すべての協議内容は日米双方の合意がなければ公表されない旨の合意がされた事実がわかるもの 日米地位協定発効後に開催された第1回日米合同委員会議事録で、議事録が日米間の合意がない限り公表されないことが日米両政府間において明示的に合意された事実がわかるもの
2 不服申立てに係る開示決定等 (開示決定等の種類) <input type="checkbox"/> 開示決定 <input type="checkbox"/> 一部開示決定 <input checked="" type="checkbox"/> 不開示決定 (該当不開示条項) 情報公開法第5条第3号 <input type="checkbox"/> 存否応答拒否決定	(1) 開示決定等の日付, 記号番号 平成 27年06月30日, 情報公開第01013号 (2) 開示決定等した者 外務大臣 岸田 文雄 (3) 決定の概要 対象文書1件を特定し, 不開示とした。なお, 対象文書1件は不存在のため, 不開示 (不存在) とした。
3 不服申立て (不服申立ての種類) <input type="checkbox"/> 審査請求 <input checked="" type="checkbox"/> 異議申立て	(1) 不服申立日 平成 27年08月21日 (2) 不服申立人 特定非営利活動法人 情報公開クリアリングハウス (3) 不服申立ての趣旨 処分の取消しを求める
4 諮問の理由	...
5 参加人等	...
6 添付書類	① 行政文書開示請求書(写し) ② 行政文書開示決定等通知書(写し) ③ 不服申立書(写し) ④ 理由説明書
7 諮問庁担当課, 担当者名 電話, 住所等	〒100-8919 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 外務省大臣官房総務課外交記録・情報公開室 電話: 03-5501-8068 FAX: 03-5501-8067 担当: 佐藤 信正 (内線: 3650)